

有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ラック

(E05720)

目 次

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	2
第4 【提出会社の状況】	2
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	2
(4) 【役員の報酬等】	2

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月4日
【事業年度】	第12期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ラック
【英訳名】	LAC Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 逸郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 英 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 英 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年6月18日に提出いたしました第12期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4)【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(訂正前)

<前略>

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、役員の報酬等は、役員報酬規程に基づき、会社の業績、個人の業績、個人の能力、世間の相場、従業員の給与改定等の要素を勘案し、取締役社長を基準として役位毎に設定された標準額を変動させることにより決定しております。当事業年度における報酬は2018年6月19日開催の取締役会にて決定されております。また、監査役の報酬等は、2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、監査役の報酬限度額（年額100百万円以内。定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）を決議しており、役員報酬規程に基づき監査役の協議により決定するものとされ、当事業年度における報酬は、2018年7月13日開催の監査役会にて決定しております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、役員の報酬等は、役員報酬規程に基づき、会社の業績、個人の業績、個人の能力、世間の相場、従業員の給与改定等の要素を勘案し、取締役社長を基準として役位毎に設定された標準額を変動させることにより決定しております。当事業年度における報酬は2018年6月19日開催の取締役会にて決定されております。また、監査役の報酬等は、2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、監査役の報酬限度額（年額50百万円以内。定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）を決議しており、役員報酬規程に基づき監査役の協議により決定するものとされ、当事業年度における報酬は、2018年7月13日開催の監査役会にて決定しております。

<後略>